

議員提出議案第二号

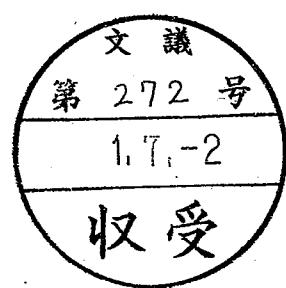
児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和元年七月二日

提出者 文京区議会議員

のぐちけんたろう	吉村 美	松平 雄一郎	宮本 伸	富崎 こう	宮野 ゆみ
沢田 けいじ	小林 れい	金子 てるよ	浅川 のぼ	佐藤 どうい	山田 ひろこ
市村 やすと	田中 香	西村	上田 ゆき	浅田 保	海津 敦
たかはまなお	萬立 幹	関川 けさ	田中 としかわ	海老澤 敬	名取 顯
白石 英	岡崎 義	松丸 昌	山本 一	品田 ひで	
田中 和	岡崎 義	高山 泰	田本 一	品田 ひで	
田中 和	岡崎 義	高山 泰	田本 一	品田 ひで	
松下 純	岡崎 義	板倉 美千代	品田 ひで		
国府田 久美子	岡崎 義				
板倉 美千代					



## 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになりました。その直前の今年1月、野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかつたのか。悔やまれてなりません。

今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案の早期成立を求めるとともに、下記の事項につき、取組の推進を強く求めます。

### 記

- 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権を削除し、子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との更なる連携を図ること。また、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や更に妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年　月　日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

宛て

国家公安委員会委員長

衆議院議長

参議院議長